

令和4年度 第2回菊川市地域公共交通会議

会 議 録

場 所	協議会室（本庁舎4階）	日 時	令和4年9月9日（金） 午後2時00分～午後3時35分
-----	-------------	-----	--------------------------------

報告事項

- 1 開会 （石川地域支援課長）

- 2 あいさつ （会長）

- 3 議事
 - (1) 令和5年度のコミュニティバス（定時定路線運行）の運行案について【協議】
 - (2) 令和5年度のコミュニティバス（デマンド運行）の運行案について【協議】

- 4 その他

（次頁から議事録を掲載）

議 事 録

1 開会

●事務局

地域公共交通会議を開催する。

出席者委員17名のうち16名が出席。出席委員が過半数を超えているため、菊川市地域公共交通会議設置要綱第6条により会議は成立。

2 あいさつ

●会長

〈あいさつ〉

3 議事

●事務局

これより議題に入るが議事の進行については、菊川市地域公共交通会議設置要綱第6第1項の規定により会長に議長をお願いする。

(1) 令和5年度コミュニティバス（定時定路線運行）の運行案について【協議】

●事務局から報告

前回の会議で報告した自治会からの要望やバスの運転手への聞き取り等を行った結果を基に変更案を作成した。

西方コースについて、変更となる箇所は、運行路線、運行ダイヤ、運行延長、所要時間、運行時刻、停留所数となる。運行路線の変更となる箇所については、「杏林堂菊川店」の停留所を経由するようにする点。変更する経緯としては、後ほど説明する菊川東循環コースにおいて、自治会からの要望により「杏林堂菊川店」を経由するように変更するため、菊川地区にある路線のうち西方コースのみ「杏林堂菊川店」を経由しないこととなる。そのため、利便性の向上や乗り継ぎやすさも考慮し、西方コースについても「杏林堂菊川店」を経由するように変更をするもの。運行ダイヤについては、営業時間前の第一便を除き、「杏林堂菊川店」を経由するように変更する点と全体的に10分遅い時間に設定している点に変更となる。全体的に10分遅い時間に設定したのは、第一便の時間帯の道路事情による遅延が発生しているためである。

沢水加コースについて、変更となる箇所は、運行路線、運行ダイヤ、運行延長、所要時間、運行本数、運行時刻となる。運行路線については、2箇所変更となる。1箇所目は沢水加コースの第一便のみ変更となる。令和4年現在、「菊川東中学校前」と「菊川中央こども園東」の停留所を経由しているが、第一便の往路のみ、「菊川東中学校前」と「菊川中央こども園東」の停留所を経由せず北側の道路を運行するように変更するというもの。変更する理由としては、令和4年4月運行改定後、道路事情により遅延が発生していることが背景にある。次に、自治会からの要望に基づく運行経路の変更となる。自治会からの要望は、停留所を2箇所設置するものだったが、前回の会議の中で停留所を設置するのではなく、利便性を高めるため、フリー乗降とする意見をいただいた。警察や自治会とも協議し、フリー乗降区間とすることで承認をいただいたため、今回の変更案となった。

次に、ルートの変更について、実走から改善点が生じたため、変更をするもの。まず、現在の運行だが、第一便、第三便、第五便が「六本松集会所」の停留所を出発し、沢水加方面を経由し、「菊川市立総合病院」に向かうというルート。復路は「菊川市立総合病院」を出発し、吉沢・倉沢方面を経由し、「六本松集会所」に到着するルート。第二便、第四便、第六便が「六本松集会所」を出発し、吉沢・倉沢方面を経由し、「菊川市立総合病院」へ向かうルート。復路は、「菊川市立総合病院」を出発し、沢水加方面を経由し、「六本松集会所」に向かうルート。今回の変更案としては、第一便、第三便、第五便が「六本松集会所」を出発し、吉沢・倉沢方面を経由し、「菊川市立総合病院」へ到着するルート。復路が「菊川市立総合病院」を出発し、吉沢・倉沢方面を経由し、「六本松集会所」に向かうルート。第二便と第四便は「六本松集会所」を出発し、吉沢・倉沢方面を経由し、「菊川市立総合病院」に到着する。復路は

「菊川市立総合病院」を出発し、往路と同じ吉沢・倉沢方面を經由し、「六本松集会所」に戻るルート。

このルート変更により変更前では帰りが制限されてしまっていたが、変更後ではどの便でも帰れるようになる。具体例としては、「沢水加公会堂」から「杏林堂菊川店」に行く際、変更前では、第三便の10時40分に乗車し、10時54分に到着。帰りが第四便の14時2分に乗車して14時16分に帰るという選択肢しかなかった。変更後では、行きが第三便の10時55分に乗車して、11時9分に到着する。帰りは第三便の12時2分に乗車して、12時16分に帰ることができるようになった。次に、「河城地区センター」から「杏林堂菊川店」に乗車する例を挙げる。変更前では、行きが第二便の9時2分に乗車し、9時6分に「杏林堂菊川店」に到着する。帰りが11時38分に「杏林堂菊川店」を乗車して、11時52分に到着する方法があった。変更後では、行きが第二便の9時12分に乗車して、「杏林堂菊川店」に9時25分に到着する。帰りは第二便の10時18分に乗車して、10時31分に到着。これに乗って帰れない場合、第三便の12時2分に乗車しても、一度は「六本松集会所」まで行くが、第四便の12時15分の「河城地区センター」で降りることができるようになる。

沢水加コースについては、もう一点変更があり、便数を6便から5便に変更する。運行ダイヤの調整により第六便まで運行した場合、運行時刻の終了時間が大幅に遅くなるためである。また、現在の利用者が少なく、倉沢・富田コースと菊川東循環コースで代替することが可能であり、影響は少ないと考えられる。

倉沢・富田コースについて、運行ダイヤ、所要時間、運行時刻が変更となる。現在運行している中で、利用者の混雑状況や運転手の休憩時間を考慮し、運行ダイヤの調整を行った。そのため、所要時間と運行時刻が延長となっている。

菊川東循環コースについて、運行経路、運行ダイヤ、運行延長、所要時間、運行時刻が変更となる。運行路線については、西方コースと同様で、「杏林堂菊川店」を經由するように変更するもの。自治会からの要望に基づく変更となる。また、現在「スーパーラック前」の停留所を經由しているが、第一便においてのみ經由しないように変更する。変更する理由としては、スーパーラックという店舗が開店前であること、道路事情により遅延が発生していることが挙げられる。これらにより、運行ダイヤ、運行延長、所要時間、運行時刻が変更となっている。

菊川西循環コースについて、運行ダイヤ、所要時間、運行時刻、停留所が変更となる。倉沢・富田コースと同様に現在の運行状況に応じて、運行ダイヤの調整を行っている。停留所については、薬局の名称変更により、「みのり薬局」という停留所の名称を「Vドラッグ前」という名称に変更する。

丹野・嶺田コースについて、運行ダイヤ、所要時間、運行時刻、停留所が変更となる。運行ダイヤについては、その他のコースと同様に現在の運行状況に応じて、運行ダイヤを調整している。停留所の名称についても菊川西循環コースと同様に「みのり薬局」から「Vドラッグ」に改める。

三沢・河東コースについて、運行路線、運行ダイヤ、運行延長、所要時間、運行時刻、停留所に変更となる。運行路線については、第二便から第四便の「春日」から「杏林堂小笠店」の間で「田子重小笠店」を經由するように変更するもの。これに伴い、運行ダイヤ等が変更となる。「田子重小笠店」の停留所の経路については、現在「田子重小笠店」を1つの便に1回經由しているが、「田子重小笠店」の利用にあたり、不便だった地域があるため、1つの便において2回經由するように変更するもの。これまでは「平田」と「NOKフガクエンジニアリング北」の停留所の間で經由するようになっていたが、これに加えて、「杏林堂小笠店」と「春日」の停留所の間でも經由するように変更する。また、経路上に「JA遠州夢咲本店」の停留所もあるため、合わせて經由する。

田子重小笠店の利用が便利になる地域の具体例としては、「協和会館」の停留所からの利用がある。これまでは「協和会館」から「田子重小笠店」に向かおうとすると、第三便の9時56分に乗車し、10時41分に到着するという方法か、第四便の11時31分に乗車し、11時45分に到着する方法しか選択肢がなかった。第四便については、田子重小笠店に行くことはできるが、帰ることができなかった。これを先程のように変更する場合、第二便から第四便のすべての便において、「田子重小笠店」に行くことができ、買い物をして同じ便で帰ることができる。

「協和会館」の停留所に限らず、その他の停留所でも同様に利用がしやすくなる。
また、停留所について菊川西循環コース、丹野・嶺田コースと同様に「みのり薬局」を「Vドラッグ前」に改める。

意見・質問

○委員

西方コースと菊川東循環コースが杏林堂菊川店を経由するように変更となるが、バスが乗り入れる時刻が重なるとバスの停車が重なり、取りまわしが大変になるのではないかと。

沢水加コースのフリー乗降については見落とし等が増える可能性があるため注意が必要だが、民家の前も通るため、かなり便利になる。このフリー乗降となる箇所付近の家が少ないようであれば、各家を回って説明するくらいでもよいのではないかと。

沢水加コースのルートについて、順番を入れ替えるだけでこれほど便利になるということに驚いている。買い物の例であれば、バスが一周回って帰ってくるまでの間隔が買い物をする時間と合っている。病院に掛かる場合でもある程度時刻に合っているため、非常に良い。これだけ便利になるのであれば、運行の変更が令和5年4月からではなく、もっと早くすることはできないかと。

○委員

時刻の見直しが素晴らしいと思う。

以前から勤めていた運転手によると学生も多く利用していたとのこと。現在は小笠高校の学生が乗車すると間に合わないという話があるため、学生が学校に間に合うように時間を変更して、学生も対象にしてほしい。朝の便であれば、利用者でいっぱいになることもないため、稼働率を上げるためにも検討してほしい。

平日の運行だけでなく、土日の運行を検討してほしいという意見が利用者から挙げられている。土日の運行についてはどのように考えているか。

●事務局

コミュニティバスについては、基本的に交通の足がない交通弱者を対象に運行をしている。朝早い時間に通学する学生や土日については家族等送ることができる人がいると想定しているため、朝早い時間や夕方遅く、土日の運行は検討していない。ただ、要望があるというところは理解しているため、より細かく要望内容を把握し、実施について慎重に進めていく必要があると考えている。

○委員

一般的には、学生・子供も交通の足がない交通弱者になる。両親が共働きの場合だと送迎も難しい。また、バスが利用できるのであれば、学生の高校の選択肢を増やすことにもつながる。学生を対象にするのは大事であるため、学生が利用できるように前向きに検討してほしい。ただ、学生向けに時間を調整した時に現在の利用者が不便になるのでは本末転倒であるため、時刻の調整は気を付ける必要がある。そういった場合には朝にもう一便増やすなど前向きな検討をしてほしい。

○委員

地元や利用者からの意見を取り入れるのは良いが、1便だけ特定のバス停を飛ばすことや経路が違うといったことがあるので、利用者の方への周知の徹底や運行委託事業者が経路を間違えるとといったミスがないようにすり合わせをする必要がある。

西方コースの時刻について、第一便の運行を10分遅らせているが、菊川駅前に到着する時間が14分も遅くなると通勤や通学で駅を利用する人にとっては、大きく影響を受けるのではと印象を持ったが、そういった利用者は多くないのか。

○委員

運転手に聞くと、以前はコミュニティバスに乗って駅まで向かい、電車を使って通勤すると

ということもあったようだが、現在はそういった利用をする人はいなくなった。そのため、先ほど提案したように学生向けの利用を検討してほしい。

●事務局

駅の利用者については、この場でわからないため確認する。もし影響が大きいようであれば、再度検討する。

○委員

土日の運行についてはどのように考えているか。なぜ、土日の運行をしないのか。島田市は土日を運行している。利用者からもそういった意見があるため、市の考えを教えてください。

●事務局

土日の運行をするとすると、大きな運行改訂となるため、慎重に進める必要がある。運行経費もかかり、土日に運行して、どの程度の利用者が見込めるかという調査や聞き取りによる根拠が必要となる。今後、情報収集に努める。

○委員

前向きに検討するということか。

●事務局

まずは、状況を把握してからということ。

○委員

担当が話した通り。市民のみなさまがどう考えているか。また近隣市町の状況の確認が必要。時間をかけて調査する必要がある。コミュニティバスは菊川市立総合病院が主たる利用目的となっている。土日に運行するという場合になっても、土日は菊川市立総合病院が休みのため、運行ダイヤも土日のために考え直す必要もある。そのため非常に時間のかかるものである。まずは意向調査や近隣市町の状況調査が必要。

■会長

「令和5年度コミュニティバス（定時定路線運行）について」承認される方は挙手を。

<賛成者挙手>

挙手全員。「令和5年度コミュニティバス（定時定路線運行）について」は承認されたものと認める。

(2) 令和5年度のコミュニティバス（デマンド運行）の運行案について【協議】

●事務局から説明

利便性の向上を図るべく、運行方法の見直しを行い、事業者や運輸支局など関係機関と協議した結果の運行案を提示する。

デマンド運行の運行方法として、これまでは停留所から停留所までを最短距離で運行している。変更案として、乗車するのは停留所からだが、降車するのは停留所以外でも決められたエリアの中であれば、自由に降車することができる方法を検討している。

奈良野・布引原コースについて、運行路線と運行ダイヤ、運行本数が変更となる。運行路線については、もとの定時定路線運行だったときの路線をベースに区域を設定している。ただ、エリアの設定については道路や河川に沿っているため、路線から離れた箇所がある場合やその路線上がエリアの端になっている箇所もある。可能な限り、家や施設のある箇所で降りられるように設定した。運行ダイヤについては、便数が1日あたり4便であったものを6便に設定し、これまで各便の間が1時間40分～2時間空いていたが、今回の変更に伴い、1時間10分～20分に1本の間隔で利用することができるように設定をしている。停留所について、

定時定路線運行でもあったように「みのり薬局」の施設変更に伴い、「Vドラッグ前」という名称に変更を行う。

三沢・河東コースについて、運行路線と運行ダイヤ、運行本数が変更となる。運行路線については、定時定路線運行で運行している路線がベースとなり、運行エリアを設定している。そのため、路線上がエリアの端に設定されている箇所もある。運行ダイヤについては、便数が2便から3便に増便し、1時間に1本という運行になる。

デマンド運行の運行内容の改定については、前回の会議での委員のみなさまの意見を受けての内容になる。これにあたり、事前に静岡運輸支局や菊川警察署、事業者等関係機関と協議し、了承いただいている。

意見・質問

○委員

事前に相談を受けたが、現在より利便性が上がるのは良いが、タクシー事業に近づくため、地元のタクシー事業者と協議いただくようになっていたと思うが、どうか。

●事務局

市内のタクシー事業者である菊川タクシー有限会社、堀之内タクシー株式会社の2社どちらも事前に運行内容を説明し、了承いただいた。

○委員

今の区域図だと、全域フリー降車となるが、実際には乗り合いということもあり、お宅の敷地の中まで送っていくことになると、お宅によっては大変な箇所もある。そういった細かいルールは区域図に付け加える形で検討し、会議等の場で報告いただきたい。

●事務局

大きく運行方法を変えるため、課題も出てくると考えられる。細かいルールについても利用者の方々にも理解いただけるように周知する。

○委員

色々取り組んでいただいております、周知も大事だが、対象となる方々に実際に体験していただくのが良い。

○委員

事務局と事前に話をしたが、新しい試みということもあり、交通事故には十分に注意してほしい。エリア内なら全域フリー降車としているが、乗車中に「ここ曲がってください」や「ここで止まってください」といった指示があったときに、後続車がいると追突や巻き込みの危険がある。それらへの対策を検討してほしい。また、フリー乗降については、駐停車禁止である交差点付近や交差点内、横断歩道の上などでは車両を停車しないというルールを十分に理解して運行いただくようお願いする。

○委員

デマンドの変更について、便数が増えるのもフリー降車となるのも利用者としてありがたい。

○委員

フリー降車になる箇所についてはしつじャストラインの路線もある。安全性という点からもしつじャストラインの路線上で停車、フリー降車を控えていただけるとありがたい。

○委員

タクシーが向かうルートは事前に決めなければならないのではないかと。タクシーのようにその都度に指示があるものでよいのか。

周知において、提示されているフリー降車区域だけではなく、多少離れている場所であって

も区域内で最も近いところまで行くことができるという利用方法もあることを含めて利用の周知・案内をしていただければと思う。

○委員

現在は実証実験で道路運送法第21条の運行だが、来年度から第4条による運行となると聞いているので、区域運行としては、ある程度自由が利くようになる。

○委員

デマンド運行に限らず、定時定路線運行でもそうだが、路線上で草木が道路に出ていることや狭い道であるときにフリー降車だと危ない箇所もある。また、横断歩道に近いバス停もある。そうした路線上の全体的な点検をした方がいい。事故が起きてからでは遅い。周知の点では、市役所の横の広がりを活用することも検討してほしい。例えば、敬老会や会合での活用を検討したりはできないか。

●事務局

バス停の危険箇所については、事業者からも話があるため、改めて確認し、建設課等とも連携し、対応したい。国で進めている路線バスの停留所の危険箇所の安全性確保という話もあるため、菊川市コミュニティバスにおいても点検し、危険な箇所等あれば、移設を検討するなどしていきたい。周知については、様々な場面で周知をする機会はあると思う。アンテナを高くして、周知していけるように心がけていく。

■会長

「令和5年度コミュニティバス（デマンド運行）について」承認される方は挙手を。

<賛成者挙手>

挙手全員。「令和5年度コミュニティバス（デマンド運行）について」は承認されたものと認める。

●事務局

長時間にわたりご協議いただきありがとうございました。
互礼をもって終了します。

以上